

加工食品等の放射性物質検査の結果

<検査結果の見方>

- ① 「検出せず」とは検出下限値未満のことです。
 ② ()内の数字が検出下限値(検出できる最小の値)で、個々の検体の重量・性状・形状によって異なります。

No.	採取日	製造者、 販売者等 の区分	製造所、 販売所等 所在地	品名	食品 区分	検査結果(単位: Bq/Kg)		
						放射性 セシウム134	放射性 セシウム137	放射性 ヨウ素131
1	H30.11.20	製造者	いわき市	発泡性果実酒 (梨)	一般 食品	検出せず (<5.1)	検出せず (<6.3)	検出せず (<5.3)
2	H30.11.20	製造者	いわき市	果実酒(赤)	一般 食品	検出せず (<3.8)	検出せず (<5.6)	検出せず (<4.5)
3	H30.11.20	製造者	いわき市	清酒	一般 食品	検出せず (<4.0)	検出せず (<6.1)	検出せず (<6.0)
4	H30.11.20	製造者	いわき市	清酒	一般 食品	検出せず (<4.4)	検出せず (<5.0)	検出せず (<4.6)
5	H30.11.20	製造者	いわき市	清酒	一般 食品	検出せず (<4.8)	検出せず (<5.4)	検出せず (<5.1)
6	H30.11.20	製造者	いわき市	清酒	一般 食品	検出せず (<4.7)	検出せず (<5.5)	検出せず (<5.0)
7	H30.11.20	製造者	いわき市	板こんにやく	一般 食品	検出せず (<4.8)	検出せず (<5.2)	検出せず (<5.3)
8	H30.11.20	製造者	いわき市	糸こんにやく	一般 食品	検出せず (<4.7)	検出せず (<4.6)	検出せず (<4.9)